

より良い住宅を造り、しっかり守る

日本の木で、日本の技で、日本の家

JBN
Japan Builders Network

加盟 全国中小建築工事業団体連合会
〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町12-4 建設国保会館2F

<http://www.zenkenren.or.jp/>
TEL 03-5643-1065 FAX 03-5643-1067

これが全建連の提案する「超長期優良住宅」

構造材・羽柄材にはすべて国産材を使用します。

昔から家は、その土地土地の気候風土にあった素材でつくることが理想とされてきました。豊かな森林資源に恵まれた日本であれば、当然のことながら木材ということになります。高温多湿な気候の日本では、腐朽菌が発生しやすく、シロアリによる被害もみられます。このような環境のなか、何十年、何百年と生き続けてきた日本の木には、気候風土に対する耐性（防腐・防虫機能など）が備わっており、それは木材となり住宅に使われてからも効果を維持します。また、国産材を使用することは、水源かん養機能（雨水をすみやかに地中に浸透させ河川にゆっくりと流すことで、洪水や渇水を緩和する機能）や二酸化炭素吸収機能など多くの公益的機能を持つ森林の維持・管理にもつながります。



通し柱と土台は4.5寸角以上、 その他の柱も4寸角以上

建物の重さを受ける柱と土台には、JASで定められた耐久性区分D1樹種※1の国産材を使用。
太さは4寸角（12cm）以上と定め、1階から上階まで貫通し柱と土台には4.5寸角※2（13.5cm）以上を使用します。

※1 D1樹種……木の耐久性を示す区分。D1に指定された木材は劣化が少ない。

※2 4.5寸角……集成材を使用する場合は、4寸角（12cm）以上となります。



地盤調査を行い、 調査会社による地盤保証を受ける

超長期優良住宅として地盤の確認と基礎形式の整合性をより高め、「住まい手」の安心のためにも地盤保証を受けます。



外壁に18mm以上の通気層を設けるか、または軒の出90cm以上を確保した真壁造とする

通気層が外壁の下端から軒裏まで通気することにより、壁体内に空気の流れをつくり外壁下地を湿気から守ります。また流れる空気が土台や柱に触れることで結露を防止し、木材を腐朽菌から守ります。



基礎の立ち上がり部分の幅を 15cm以上確保する

基礎幅15cm以上として、鉄筋コンクリート構造の場合に建築基準法で定められている、鉄筋の土に接する部分のかぶり厚さ6cm以上を、木造住宅の基礎としても確保します。



床下のスペースは35cm以上確保する

1階の床下に配管などを通す場合は、1階の床下点検口を設け床下に作業員が入れるように、基礎の立ち上がり部分に人通口を設けます。そして設備配管等の点検、修理および交換のためのスペースとして、根太や大引と床下コンクリートとの間を35cm以上確保します。



基礎に用いるコンクリートは、 十分な強度を確保する

基礎コンクリートは、30N/mm²の呼び強度を確保します。また現場で抜き取りの上、第三者機関による強度試験を行い強度を確保します。



構造に使用する金物は、 耐久性の高いものを

耐久性に優れた、良質な金物としてZマーク表示金物を原則として使用します。

設計から建築・竣工後の点検・維持管理まで安心のシステムを。

全国に広がる工務店の力を結集し、市場の変化や行政改革など様々な課題に取り組むために誕生したのが、建設大臣より認可されたわが国唯一の工務店経営者の全国組織「全建連」を母体とした「JBN（全国の工務店ネットワーク）」です。この事業を支援する体制として「全建連—工務店サポートセンター」が整備され、「JBNメンバー」によって建てられる住宅の設計から建築、竣工後の維持管理・点検まで幅広くサポートしています。

住宅履歴書の 作成及び保管

竣工時に住宅履歴書（契約関係図書、確認関係図書、性能表示関係図書＋工事記録・工事検査記録）を、お客様、家を建てた工務店に加え工務店サポートセンターでも保管いたします。

点検の連続 記録の保存

竣工後2年、5年、10年の定期点検の時期を、家を建てた工務店に通知いたします。工務店が行った定期点検の結果により修繕等を行った場合、その内容を家履歴として記録・保管いたします。

維持管理の継続

万が一、家を建てた工務店が廃業してしまった場合も、その地域の他の工務店をお客様に推奨いたします。その後の点検等は新しい工務店が遂行し、サポートしていきますので安心です。

全建連地域木造優良(ちきゅう)住宅国産材モデルでは 以下の基本性能の確保と取組を行います。

耐震性の確保

【耐震等級2を確保】

建築基準法に規定されている壁量の1.25倍の壁を確保することにより、高い耐震性を確保します。



工事記録書の作成

【工事記録書の作成と保管】

全建連にて指定された書式による工事記録書を作成し、お客様及び工務店で保管します。

省エネ性の確保

【省エネ等級4を確保】

住宅の気密性を確保すること等により、平成11年に制定された次世代省エネルギー基準に適合しています。

維持保全計画書の作成

【維持保全計画の作成と保管】

60年間の維持保全計画書を作成し、お客様及び工務店で保管します。

構造躯体の耐久性の確保

【劣化対策等級3を確保】

劣化対策等級3では、通常想定される自然条件及び維持管理条件の下で3世代(75年~90年)まで伸長するために必要な対策が講じられていることを示します。

維持管理の容易性の確保

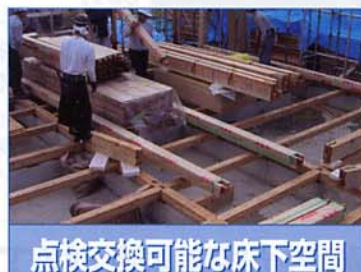
【維持管理対策等級(専用配管)3を確保】

掃除口を設けるなど日常における排水管の清掃のための措置を講じるために、ヘッダー配管など配管の点検が可能な配慮を行います。超長期の使用に供するため、修理及び交換のための措置を講じます。

地球温暖化に向けた対策

【劣化対策等級3を確保】

構造材(柱や梁)等に再利用可能な骨太の国産材を100%利用し、超長期に渡りCO2を固定し、炭酸ガスの放出を押さえます。



点検交換可能な床下空間

国産材による骨太な構造

〈全建連とは〉

全建連(全国中小建築工事業連合会)は、地域工務店の全国組織です。建築業界におけるわが国唯一の公益団体として、住宅性能保証制度の立ち上げおよび普及の推進に協力するとともに、独自の品質基準と管理基準を備え、品質保証体制を整備してきました。そしてその理念と豊富な実績に裏付けられた個々の工務店の技術とノウハウを結集させたモデル住宅が、「地域木造優良(ちきゅう)住宅」です。



(株)建築工房

わたなべ

〒417-0862 富士市石坂271-5

TEL 0545-51-2612 FAX 0545-51-2632

<http://www.kentiku-koubou.co.jp/>